

2024年8月13日

各位

会社名 株式会社フレクト
代表者名 代表取締役CEO 黒川 幸治
(コード番号: 4414 東証グロース)
問い合わせ先 執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男
TEL. 03-5159-2090

株式報酬制度（BIP信託及びESOP信託）の導入に伴う 第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行（以下「本新株式発行」という。）を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 発行要領

(1) 発行期日	2024年8月29日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 55,600株
(3) 発行価額	1株につき1,753円
(4) 発行総額	97,466,800円
(5) 割当予定先	・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口） 17,500株 ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口） 38,100株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、当社の監査等委員でない取締役（国内非居住者を除く。以下同じ。）及び監査等委員である取締役（国内非居住者を除く。以下監査等委員でない取締役と併せて「取締役等」という。）並びに一部の管理職以上の従業員（国内非居住者を除く。以下「執行役員等」という。）を対象に、取締役等及び執行役員等の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役等及び執行役員等の企業価値増大への貢献意欲及び株主との利益意識の共有を図ることを目的として、2024年5月13日開催の取締役会で役員報酬BIP信託（以下「BIP信託」という。）及び株式付与ESOP信託（以下「ESOP信託」という。以下BIP信託と併せて「本制度」という。）の導入を決議しております。

本制度の概要については、2024年5月13日付で公表いたしました「株式報酬制度（役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託）の導入について」をご参照ください。

本新株式発行は、本制度の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬BIP信託契約及び株式付与ESOP信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」という。）の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）に対し、第三者割当による新株式の発行を行うものであります。

発行株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に取締役等及び執行役員等に交

付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は2024年3月31日現在の発行済株式総数6,044,960株に対し0.92%（2024年3月31日現在の総議決権個数60,410個に対する割合0.92%。いずれも、小数点以下第3位を四捨五入。なお、当社は2024年4月1日付で1株について2株の割合で分割を行っておりますが、前会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数及び総議決権個数を算出しております。）となります。

本新株式発行により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い取締役等及び執行役員等に交付が行われるものであり、本新株式発行による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、流通市場への影響は軽微であり、発行株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

本信託契約の概要

(1)	制度の名称	役員報酬BIP信託	株式付与ESOP信託
(2)	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(3)	信託の目的	当社取締役等に対するインセンティブの付与	当社執行役員等に対するインセンティブの付与
(4)	委託者	当社	
(5)	受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
(6)	受益者	当社取締役等のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員等のうち受益者要件を充足する者
(7)	信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
(8)	信託契約日	2024年8月22日	
(9)	信託期間	2024年8月22日～2026年8月31日	
(10)	議決権行使	行使しないものとします。	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
(11)	取得株式の種類	当社普通株式	
(12)	取得株式の総額	30,677,500円	66,789,300円
(13)	株式の取得方法	第三者割当による新株式発行の方法により取得	

3. 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本新株式発行に係る取締役会決議の前営業日（2024年8月9日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社株式の終値である1,753円としております。これは、取締役会決議日直前の市場価格であるため、算定根拠として客観性が高く合理的であり、かつ、特に有利な発行価額には該当しないものと考えております。

なお、上記発行価額につきましては、当社の監査等委員である取締役全員（3名、全員が社外取締役）が、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を表明しております。

4. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以上